



うちなー健康経営宣言

第 983 号

令和 4 年 10 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「関わる全ての人の幸せを実現するために、優れた技術と三方良しの精神で社会に貢献し、共に学び、共に成長する集団であり続ける」を経営理念として掲げており、達成するためにも、従業員・お客様が健康であることが第一と考えております。

全従業員が心身ともに充実し業務に取り組めるように積極的に健康の維持・増進に向けて取り組んで参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。